

一般社団法人 日本専門医機構
第5期第19回理事会 議事録

1. 開催日時 2023年12月15日（金） 16時00分～18時20分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）
1. 現在理事数 25名
出席理事数 22名
- | | | | |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 理事長 | 渡辺 毅 (WEB) | | |
| 副理事長 | 角田 徹 (WEB) | 齊藤 光江 (WEB) | |
| 理事 | 浅井 文和 (WEB) | 麻倉 未稀 | 飯野奈津子 (WEB) |
| | 井上健一郎 | 江口 英利 (WEB) | 岡田英理子 (WEB) |
| | 金井 隆典 (WEB) | 釜菴 敏 (WEB) | 北村 聖 (WEB) |
| | 今野 弘之 (WEB) | 鈴木 幸雄 (WEB) | 滝田 順子 |
| | 福原 浩 (WEB) | 古川 博之 | 松本 陽子 (WEB) |
| | 宮崎 俊一 (WEB) | 森 隆夫 | 矢富 裕 |
| | 渡辺 雅彦 (WEB) | | |
- ※ (WEB) は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）
1. 現在監事数 3名
出席監事数 2名
兼松 隆之 (WEB) 茂松 茂人 (WEB)
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
欠席理事数 3名
理事 木村 壯介 富山 憲幸 名越 澄子
欠席監事数 1名
監事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 遠藤 久夫（学習院大学経済学部長）
田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
矢野 好輝、井上 玲子（厚生労働省医政局総務課）
佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎（厚生労働省医政局医事課）
(全て五十音順／敬称略)

議事次第

- I. 第5期第18回理事会（11月17日開催）議事録の確認
- II. 協議事項
- 総務委員会
 - 令和6年度（2024年度）事業計画について
 - 各種規程変更（謝金規程、役員・委員報酬規程）
 - セカンドロゴの商標登録について
 - 専門研修プログラム委員会
 - 河北総合病院新規プログラム申請について
 - プログラム廃止について
 - 研修検討委員会（プログラム等）
 - 研修検討委員会（プログラム等）の委員変更について
 - 専門医認定・更新委員会
 - 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：内科、放射線科）
 - サブスペシャリティ領域の学会認定専門医から機構認定専門医の移行について
 - サブスペシャリティ領域検討委員会
 - サブスペシャリティ領域専門研修細則の改定案について
 - その他
- III. 報告事項
- 各種委員会報告

- (1) 総務委員会
 - (2) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会
 - (3) 広報委員会
 - (4) 専門研修プログラム委員会
 - (5) 研究医養成に関するワーキンググループ
 - (6) サブスペシャルティ領域検討委員会
 - (7) 総合診療専門医検討委員会
2. 専攻医登録状況について
 3. その他
 - (1) 厚生労働省令和5年度医療施設運営費等補助金交付決定について
 - (2) 次回（12月18日）定例記者会見について
 - (3) その他
- IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第5期第18回理事会（11月17日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第18回理事会（11月17日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 総務委員会

(1) 令和6年度（2024年度）事業計画について

矢富担当理事より、各委員会の委員長が執筆した事業計画案をとりまとめた令和6年度（2024年度）事業計画案が諮られ、承認された。この事業計画は収支予算書とともに2024年2月29日に開催される臨時社員総会にて報告予定である。

(2) 各種規程変更（謝金規程、役員・委員報酬規程）

矢富担当理事より、当機構の謝金規程、役員・委員報酬規程の変更が諮られ、承認された。主な変更点は、報酬を基本俸給と諸手当で構成するものと定義付け、役員および委員を対象に役務の対価を支給する場合の報酬は諸手当として支給するよう改定するものであり、11月1日に遡及して適用するものである。

なお、理事長より、役員および委員の報酬の範囲について確認があり、諸手当については役員および委員の報酬総額の上限額である3,000万円の範囲外であることが確認された。

また、理事及び監事候補者選考委員会への報酬支払いの必要性について議論が行われ、独立した外部組織ではあるが、当機構が委託する業務であることから、対価を支払うことが了承された。

(3) セカンドロゴの商標登録について

矢富担当理事より、既存の日本専門医機構（ブランド）ロゴとは別に、ピンバッチや名札、スマホアプリなどで使うために広報委員会が制作したセカンドロゴの商標登録の可否が諮られ、承認された。

2. 専門研修プログラム委員会

(1) 河北総合病院新規プログラム申請について

宮崎担当理事より、総合診療領域における2024年度の新規プログラム申請が正しく受理されなかった事案について、特例で認めることが諮られ、承認された。今後、改めて再発防止策を講じることとする。

(2) プログラム廃止について

宮崎担当理事より、精神科領域において3件のプログラム廃止の申請があったことが諮られ、承認された。廃止理由はいずれも指導医の不足であった。

3. 研修検討委員会（プログラム等）

(1) 研修検討委員会（プログラム等）の委員変更について

江口担当理事より、研修検討委員会（プログラム等）の委員変更が諮られ、承認された。

4. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：内科、放射線科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した放射線科（206名）、内科（2023年度206名、2022年度2名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。内科は2022年度、2023年度ともにCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。また、内科学会から合格者として報告された専攻医のうち1名について、研修期間が3年間に満たないため認定を保留としたことが報告された。

(2) サブスペシャルティ領域の学会認定専門医から機構認定専門医の移行について

森担当理事より、サブスペシャルティ領域の学会認定専門医から機構認定専門医への移行・更新（旧制度）には、原則として機構認定基本領域専門医を取得していることが必要だが、機構認定基本領域専門医を取得していれば整備基準領域以外も更新を可能とすることが諮られ、承認された。

また、認定内科医は、基本領域の機構認定内科専門医と同じ更新基準を満たすことで、機構認定サブスペシャルティ領域専門医の更新事項である機構認定基本領域専門医の条件を満たすことがすでに理事会承認されているが、ほかの認定医等の場合は個別に取り扱いを検討することが諮られ、承認された。

5. サブスペシャルティ領域検討委員会

(1) サブスペシャルティ領域専門研修細則の改定案について

滝田理事（委員長）より、サブスペシャルティ領域専門研修細則の改定案について諮られ、承認された。なお、当該研修細則を補足する下位文書として、詳細規程、ガイダンスなどを作成中であることが併せて報告された。

今回の改定で大きなポイントとなるのは、①サブスペシャルティ領域の類型をカテゴリー1からカテゴリー3に整理したこと、②複数の基本領域からなるサブスペシャルティ領域専門医のコンセンサスを定めたこと、③日本専門医機構、基本領域連絡協議会、専門医検討委員会の役割を明確化したことの3点である。研修方式に関しては、今回の改定では変更を行っていない。

なお、改定案について気付いた点などがあれば、事務局まで申し出ていただくこととし、軽微な修正提案であれば委員会の判断で修正を行うこととする。

理事からは、改定された本研修細則および今後定められる下位文書の内容を関係学会が正しく理解できるよう、十分な説明と連携を求める意見が出された。また、理事からは、本研修細則は機構が関与するサブスペシャルティ領域専門医に適用されるものであること、

すべてのサブスペシャリティ領域が機構認定（あるいは承認）を目指す必要はないという点を周知し、誤解が広がるのを防ぎたいという追加説明がなされた。いずれも研修細則改定に関する説明・意見交換会を開催して周知徹底をする方向性が示された

また、理事から、今後の新規申請の受付スケジュールについて質問があり、滝田理事からは、2022年度に新規申請した領域のうちカテゴリー1の領域については整備基準の提出期限を12月20日としており本研修細則の改定版に沿って審査を進めること、今後はカテゴリー1について申請を受け付けるが、カテゴリー2と3の新規申請については検討中であること、以上の回答がなされた。

6. その他 特になし。

Ⅲ. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務委員会

矢富担当理事より、12月4日に第4回総務委員会を開催したことが報告された。

(2) サブスペシャリティ専門医の広告表示に関する合同委員会

矢富理事（委員長）より、広告表示に関する作業ワーキンググループおよびサブスペシャリティ専門医の広告表示に関する合同委員会において、広告可能な領域およびサブスペシャリティ専門医名称についての当機構案を作成したことが報告された。当該案については、理事会に先立つ運営委員会で様々な意見が出されたため、本合同委員会で再度議論を行い、学会等の意見も聴取して再検討する予定である。

そのほか、本日オブザーバーとして参加された厚生労働省医政局総務課の担当者に対し、将来的に当機構認定専門医のみが広告可能となるのか、それとも学会認定でも広告できるのか確認がなされ、本件については現時点で確定しているものではなく今後議論を進めていきたいとの回答がなされた。

なお、専門医の広告を含めた医療広告に関する議論を行う厚生労働省の分科会が今後開催予定だが、当機構としての統一見解が定まっていないため、当該分科会に当機構からの明確な要望を提出することは見送ることとした。

(3) 広報委員会

浅井理事（委員長）より、12月4日に第4回広報委員会を開催し、2024年3月に開催予定の記者懇談会について議論したことが報告された。また、ソーシャルメディアを活用した広報活動の方向性についても報告がなされた。

(4) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、三重大学麻酔科の専門研修プログラム再開についての進捗、内科領域におけるCOVID-19特別措置の継続を認めたこと、年度途中にあった複数の研修施設追加申請をそれぞれ審査し承認したことが報告された。

(5) 研究医養成に関するワーキンググループ

金井理事（ワーキンググループ長）より、11月22日に本ワーキンググループを開催したこと、2021年度専門研修開始の専攻医が研究フェーズに入ったため年次報告書の作成を進めること、現在実施中の研究医養成コース専攻医に対するアンケートの結果を受け2024年1月12日に専攻医との意見交換会を行う予定であることが報告された。

理事からは、専攻医の体験談等を広報に用いてはどうかという提案がなされた。また、渡辺理事長から、研究医養成コースに進む専攻医への資金援助や研究成果である論文の表彰を行うことも検討してほしいとの案が出された。研究医養成については、日本医学会連合でも議論が行われており、連携して研究医養成コースを盛り立てていく意向が示された。

なお、理事から、専攻医が大学院へ進学する場合の取り扱いについて確認があり、本件は研究医養成コースとは別の議論が必要であることが示されたとともに、大学院に進学する時期は大学によっても異なるため、委員会においては検討を保留としているという説明がなされた。また、斎藤副理事長より、日本医学会連合の検討委員会において、「プログラム制からカリキュラム制への移行が認められる理由として出産・育児、病気、留学が規定されているが、そこに研究を加えてはどうか」との意見が出ていることが報告された。

(6) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、12月4日に第11回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催したことが報告された。また、研修細則改定版を補足する詳細規程に掲載予定のカテゴリー1の分類表案が報告された。

なお、カテゴリー1の分類表のType I 臓器機能別の領域分類の記載内容で「小児がん血液」を「血液」に統合する変更はこれまでの当機構理事会決定を踏襲したうえでの委員会決定であることが示され、本件に関し、渡辺理事長および事務局より、小児科学会から当機構理事会における委員会報告の位置付けについて確認があったことが報告され、委員会報告を理事会に提示し異議がない場合にはその委員会決定を当機構の決定事項として取り扱っていることが確認された。

(7) 総合診療専門医検討委員会

井上理事より、11月28日に第16回総合診療専門医検討委員会を開催したこと、第3回専門医認定試験の分析結果および合否ラインについて検討を行ったことが報告された。

2. 専攻医登録状況について

渡辺理事長より、2024年度専門研修開始予定の専攻医一次応募状況について、総数で8,670名であったことが報告された。昨年度は8,761名、一昨年度は8,653名で、ほぼ同数で

あった。総合診療領域は増加傾向にあるが、将来的に不足が危惧される内科領域・外科領域では大きな増加は見られなかった。

理事からは、シーリングは医師の地域偏在の解消には役立つかもしれないが、一方で診療科偏在さらには医師の専門医離れに繋がるのではないかとの意見が出された。これに対しては、渡辺理事長より、現在厚生労働科学研究費を用いてシーリングの効果検証を行っており、この結果が出てから改めて議論したいとの回答がなされた。

3. その他

(1) 厚生労働省令和5年度医療施設運営費等補助金交付決定について

福原理事（財務委員会委員長）より、専門医に関する情報データベース作成等事業を対象とする厚生労働省令和5年度医療施設運営費等補助金が交付決定したことが報告された。事業に要する経費の2分の1にあたる143,015,000円が年度内に交付される予定である。

(2) 次回（12月18日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を12月18日に開催すること、次第内容は2024年度専攻医一次応募状況および開催予定の記者懇談会についてとすることが報告された。渡辺理事長より、今後の国民への広報ならびに専攻医の意見を取り入れる取り組みについて説明してはどうかという意見が出された。

(3) その他

渡辺理事長より、本日開催された外部評価委員会において、当機構の役割や専門医制度の意義について専攻医および広く国民の理解を得るための広報に注力すべきという意見や、専攻医・専門医の意見を聴取するための組織あるいは仕組みを当機構内に設けるべきとの提言があったことが報告された。理事からは、次期理事会では「専攻医委員会」を設けてはどうかという意見、記者懇談会で専攻医や若い専門医の意見を聞く機会を設けてはどうかという意見が出された。

また、専門医を取得せずに美容系の自由診療クリニックに進む若手医師が増えていること、地域枠からの離脱者が専門医資格を必要としないこれらの領域に流れる危惧があることが問題視されており、当機構としても専門医制度の意義と重要性について若手医師および国民に丁寧に説明するなど対策を講じていく必要があるのではないかとの意見が出された。

そのほか、事務局より、就業規則に則り、年末年始は12月29日から1月4日まで休業期間とすることが報告された。

IV. その他

特になし

本理事会での決定事項

- ・令和6年度（2024年度）事業計画を承認した。
- ・謝金規程および役員・委員報酬規程の変更を承認した。
- ・日本専門医機構のセカンドロゴの商標登録を承認した。
- ・総合診療領域の新規プログラム申請1件を承認した。
- ・精神科領域の複数のプログラム廃止を承認した。
- ・研修検討委員会（プログラム等）の委員変更を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した放射線科（206名）、内科（2023年度206名、2022年度2名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・サブスペシャルティ領域の学会認定専門医から機構認定専門医への移行・更新（旧制度）において、機構認定基本領域専門医を取得していれば整備基準領域以外も更新を可能とすることを承認した。
- ・認定内科医以外のほかの認定医等が機構認定サブスペシャルティ領域専門医の更新事項である機構認定基本領域専門医の条件を満たすかは、個別に取り扱いを検討することを承認した。
- ・サブスペシャルティ領域専門研修細則の改定案を承認した。


今後の会議予定

- ・第5期第20回理事会 2024年1月19日（金）16時00分～18時00分


以上


以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時20分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2023年12月15日

理 事 長 渡 辺 毅 
渡 辺 毅

副 理 事 長 角 田 徹 
角 田 徹

副 理 事 長 齊 藤 光 江 
齊 藤 光 江

監 事 兼 松 隆 之 
兼 松 隆 之

監 事 茂 松 茂 人 
茂 松 茂 人